

R2年度縦レビュー会議で出た課題について【高齢者虐待】

	目標	現状	問題(問題点)	課題	取組案
予 防	支援者が虐待対応の知識をもち、対象者だけでなく、家族全体についてアセスメントできる	・支援者が、家族全体をアセスメントしておらず、複合支援が必要な世帯の発見が遅れ、支援が遅れている ・CMからの虐待の相談・通報の件数が少ない	・支援者が家族全体をアセスメントして支援する視点を持っていない ・虐待対応について誤解があり、相談や通報することを躊躇している支援者(CM等)が多い	支援者が虐待対応の知識をもち、また家族全体をアセスメントする視点を養う必要がある	・必要に応じて情報共有をする機会(支援者会議)をもつ ・虐待対応研修(権C、社福士部会、友の会の研修との共催)
	利用者家族がどのような行為が「不適切な行為」であるか理解している	良かれと思ひ、家族が本人の歩行訓練等を強要しているケースがある	家族が、本人の状態(脳の萎縮やADLの低下)を理解せず、良かれと思って不適切なかかわりをしている	良かれと思っても、無理な歩行訓練や不適切な声掛けなどが「虐待」に当たるという認識を持ってもらうにはどんな取り組みをしたらよいか	・リーフレットの活用やお出かけトークでの周知を行う ・周知の継続
	地域住民やサービス事業所が虐待についてとその対応について正しく理解する。	・認知症の高齢者の拘束状態について「生命の安全を守るために」という考え方をしていた。 ・地域からの虐待の相談や通報件数が少ない	・今年度、施設による身体拘束の1ケースについて、医療機関やCM、サービス事業所、地域で虐待との認識があまりなかったことがわかった。 ・地域の方は虐待について学習する機会が少ない	虐待に関する理解を深めてもらうため地域に向けて啓発が必要	・医療機関・ケアマネジャー・サービス事業所・民生委員等に対して啓発が行える ・リーフレットの活用やお出かけトークでの周知を行う ・周知の継続
	支援者会議で情報共有されたことや、検討されたケース対応の方向性について多機関での共有が円滑に行われる	・多機関連携に向け、支援者会議で情報共有を行っているが、仕組みとして十分に機能しておらず、支援が円滑に進まない	情報共有の仕方や、会議での内容について、支援者全員が共通理解できていないことがある	情報共有の方法や、虐待対応の考え方・支援の方向性について支援者が知っておく必要がある	ケアマネ、事業者向け虐待対応研修の実施
	虐待状況となる前に支援が入ることで、虐待を未然に防ぐことができる	虐待事案が発生してから包括が把握しており、疑いの時点での相談が無い。	予防的な関りができていない	虐待の定義が理解されていない	地区福祉委員会にて民生委員、福祉推進員へ虐待に対する理解を深める講義を行う
ケ ー ス 発 見 か ら 通 報 受 付 ま	支援者(CMやサービス事業所職員等)が、虐待対応の知識をもち、必要時に迅速に相談・通報できる	・虐待対応に対する知識が不足し、虐待ケースの発見が遅れている可能性がある。 ・個人で虐待の有無について判断したり、対応に迷ったりして適切に通報されていないか、通報に日数がかかっている可能性がある ・警察からの通報が増えていて、CMからの通報が減っている	・支援者が虐待の知識や客観的に適正に判断する方法について知る機会がない。 ・CMがなんとか自分で解決しようとしていたり、虐待通報後の対応に不安を感じ、通報をためらっている ・支援者の中で虐待に対する意識が低い人がいる	専門職に正しい虐待の知識や、虐待を発見した時の対応(相談・通報)について知る機会をつくる	・ケアマネ、事業者(居宅介護支援事業所・サービス提供事業所など)向け虐待対応研修の実施 →4包括でプロジェクトチームを作成、または社福士部会にて研修を企画、市が主催で開催する →例えば事例を用いて、初動から終結までの流れを体感する) ・虐待の新マニュアルの周知や参考事例の提示
	地域住民や関係機関等の協力により虐待の早期発見ができる	一部の地域住民や民生委員にも包括が虐待通報の窓口であることの周知ができつつある	地域の商店やコンビニとの繋がりがまだ少ない	地域の商店やコンビニとの繋がりを強力にするための取り組みを検討する	地域の商店やコンビニへのチラシ、リーフレットの配布、顔の見える関係性の構築。
虐 待 対 応	ケアマネやサービス事業所の虐待対応の知識が深まる	・担当CMやサービス事業所の虐待対応の知識が不足している	担当CMやサービス事業所が虐待対応について学ぶ機会がない	担当CMやサービス事業所が虐待対応について学ぶ機会を作る	ケアマネ、事業者向け虐待対応研修の実施
	介入拒否のケースや、他機関につないだケースの支援が途切れないうちに支援することができる	・介入拒否のケースのその後の状況把握が不十分 ・他機関につないだケースのその後の関わりに苦慮し、連携がない	・介入拒否で訪問サービス等がないのケースの場合、その後のモニタリング方法が少なく、具体的に検討されていない ・他機関でも支援が十分にできない	・介入拒否のケースの場合、その後のモニタリング方法を検討する ・高齢部門だけでなく、障害部門や生活支援課、警察、保健所等との連携方法を検討する	情報共有やリスク予測、必要に応じて支援者会議や地域ケア会議を開催
	認知症の方を介護している家族が対応方法を理解している	認知症はわかっているが、どう対応してよいかわからない、こうしたいという思いが強い家族が多く、支援が滞っている	認知症の理解・認知が低い家族に対する対応ができていない	認知症の方を介護する家族に対応方法を伝え、理解してもらうにはどうしたらよいか	検討中
	対応する職員がバーンアウトしない	・虐待対応をするも、養護者と本人を分離できないことが多く、長期化する傾向がある ・対応する職員は、同時に複数のケースを対応し継続的に追われている感じがある。	膠着した状況に対して効果的に介入が行えず、対応する職員に負担感がある。	同じ支援チームでは新しい視点を持ってずに対応が膠着する	・外部スーパービジョンを受ける機会を持つ ・包括内での業務負担の公平性の担保
(非 該 当 に な っ た ケ ー ス 含 む)	支援拒否ケースや(養護者に障がいのある人ケースなど)の終結ケースの再発防止	・養護者に障がいがあっても障がい支援にあてはまらないケースで再発が多い ・終結したケース支援拒否ケースの場合、一旦虐待状況が治まっても、数年後に再発ケースが多い	・養護者に障がいがあっても障害者支援にあてはまらない人の支援ができていない ・終結したケースのモニタリングを行っていない(モニタリングはしているが、再発を防ぐことが難しい)	・障がい者支援以外での支援を検討する。 ・終結ケースの定期的なモニタリングシステムを検討する ・関係機関と情報共有やリスク管理できる仕組みを検討する ・一般ケースの場合は、いざとなった場合に発信可能かどうかを見極める。関りを希望しないケースに対してのモニタリングがしづらい。	・相談窓口の周知 ・関係機関と情報共有やリスク予想、必要時に支援者会議を開催する(例えば一般ケースの整理基準の5段階(接近困難・支援拒否・支援停滞・連絡待ちで大丈夫・自立レベル)に分類しモニタリング) ・CMが担当でついている場合は、コアメンバー会議で検討された「残された検討課題」や「気を付けるポイント」をCMに申し送り、再発のリスクをキャッチできるようにする
	虐待対応後の本人、家族の孤立を防止する	虐待対応後、地域から孤立する家族や本人がある	本人、家族の孤立を防止する社会資源が少ない	本人や家族が孤立しないような当事者以外の第三者のや支援者のつながる仕組みを検討する必要がある	コーディネーターとの協働も行いながら、地域とのつながりを持てるよう検討する。
	養護者支援における包括の役割が明確になる	養護者支援について他機関とつながりを保ちながら、包括も伴走している	養護者支援の他機関への協働がうまくできていない	養護者支援における包括の役割を明確にし、他機関との協働をスムーズに行うにはどうしたらよいか	他機関へ繋ぎ虐待対応が終了した後、期間を決めて包括がモニタリングを行う
	支援の担当者が変更になっても、支援内容がきちんと引き継がれ、滞りなく支援が継続される	サービス事業所の担当者やCMが変更し円滑に引き継がれていないケースがある。	再発予防に向けた支援が必要であることを、サービス事業所担当者やCMが理解できていないことがある	終結後も相互に報連相できる体制の構築(当面、再発リスクの高い人だけはレビュー会議のタイミングで現在の支援状況を確認していくなど)	・虐待対応の目的が理解できるような研修をケアマネ、事業者向けに行う ・虐待対応の終結後もCMの後方支援が必要。

【ご意見をいただきたい部分】①虐待に関する研修(主に網掛け部分)について ②再発の防止について

※支援者・家族・地域住民ともに虐待対応への理解を深められる研修が必要ではないかという意見が多く挙がりました。家族・地域住民は「虐待とはどのような状態か」「発見した時にどうしたらよいか」を知らないことがうかがわれました。支援者も虐待対応に関する理解度に個人差があり、1人で解決しようとしていたり、虐待通報後の対応への不安から通報をためらうことがあるのではと考えられました。このようなことから、「家族」「地域住民」に向けた虐待の理解を深める研修や、支援者のスキルアップの研修など、対象や理解度に合わせた研修を体系的に組み立てていくことが必要と考えられます。(「ケアマネジャー向け研修」と「包括・障がい相談・行政向け虐待対応研修」は実施予定です)

※虐待対応において、虐待の状態が収まり終結となったケースや、支援を拒否するケースの中で、再び虐待が疑われる状況になるケースがあり、そのケースへの支援が課題となっています。